

THE BANK OF SAGA NEWS RELEASE

令和3年 8月 16日

▶ 大雨災害により被災された皆さまへの ローン（災害復旧支援）の取扱いについて

2021年8月16日

大雨災害により被災された皆さまへの ローン（災害復旧支援）の取扱いについて

このたびの大雨災害により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、被災された皆さまの災害復旧を支援するため、下記のとおり各種ローンの取扱いを開始しましたのでお知らせいたします。詳細につきましては、ご遠慮なくお近くの佐賀銀行窓口または、さぎんコールセンターへお問い合わせください。一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

記

1. 対象商品（無担保ローン）の概要

商品名	らくらくローン (災害復旧支援)	オートローン (災害復旧支援)	無担保住宅ローン (災害復旧支援)
お使いみち	災害復旧に必要な資金 (医療、修理、家財購入など)	自動車等の購入資金 自動車等の修理費用など	罹災した家屋の リフォーム費用など
適用金利	【固定金利・保証料込】 年3.90%（保証料込）	【固定金利】 年1.80% (保証料一括型) 年2.50% (保証料分割型)	【変動金利・保証料込】 年1.27% 【特約固定型・保証料込】 3年：年1.20% 5年：年1.20% 10年：年1.30% ※2021年8月16日時点 ※詳しくは窓口へお問い合わせください
融資金額	10万円以上500万円以内 (所要資金説明資料+50万円 限度) (1万円単位)	10万円以上800万円以内 (1万円単位)	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位)
融資期間	6か月以上10年以内 (ご融資金額200万円以内 は7年以内)	6か月以上10年以内 (ご融資金額200万円以内 は7年以内)	6か月以上15年以内
事務取扱手数料	無し	無し	免除 (通常は消費税等込5,500 円の事務取扱手数料が必要 となります)
罹災証明書	不要 (罹災内容をお問い合わせいただきます)		

2. 対象商品（有担保ローン）の概要

商品名	当行が取扱う次の有担保住宅ローンが対象となります。 (1) さぎんあつとほー夢 (2) 住まいりいちはんネクストV
-----	---

お使いみち	従来の資金使途に加え、災害被災に伴う次の費用を追加します。 (1) 門、塀の修繕、設置費用 (2) 整地費用 (3) 車庫等の修繕、設置費用 (4) 瓦礫等の撤去費用 (5) 外構工事費用 (6) 上記(1)～(5)に関する諸費用
適用金利	【変動金利・保証料別】 年0.77% 【特約固定型・保証料別】 3年：年0.70% 5年：年0.70% 10年：年0.80% ※2021年8月16日時点キャンペーン最下限金利 ※条件によって金利は変動いたします ※保証料を金利に上乗せすることも可能です ※詳しくは窓口にてお問合せください
融資金額	100万円以上1億円以内
融資期間	1年以上50年以内
事務取扱手数料	免除 (通常は消費税等込55,000円の事務取扱手数料が必要となります)
必要書類	所定の必要書類に加え、「罹災証明書」をご提出していただきます。 「災害復興住宅に関する認定書」等、公的機関が発行する被災を確認できる証明書でも代用いただけます。 (取得が困難なお客様は窓口にてお相談ください)

- ・各商品内容の詳細（手数料等）については、窓口またはホームページの商品概要説明書をご覧ください。
- ・ご返済額は、窓口またはホームページでご試算いただけます。
- ・金利は2021年8月16日時点のものを掲載していますが、変更になる場合があります。

3. お取扱期間

2021年8月16日（月）～2021年11月30日（火）お申込み分まで
 ※有担保住宅ローンにつきましては2021年9月1日（水）～2022年3月31日（木）
 保証会社受付分までとなります。

4. その他

- ・事業性資金にはお使いになれません。事業性のお借入についてのご相談は、お近くの佐賀銀行窓口または、審査管理部企業経営サポート室（フリーダイヤル0120-375-211）にて承っております。
- ・お申込みに際しては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

5. ご相談、お申込み

お近くの佐賀銀行窓口または、さぎんコールセンターにて承っております。

受付窓口	佐賀・長崎・福岡県内の各営業店窓口	さぎんコールセンター (フリーダイヤル0120-874-312)
受付時間	平 日： 午前9時～午後3時	平 日： 午前 9時～午後 8時 土日祝日： 午前 10時～午後 6時

※なお、さぎんパーソナルプラザでも下記のとおり平日時間外・休日のご相談も受付いたします。

○さぎんパーソナルプラザ佐賀 現住所：佐賀市兵庫南四丁目3番5号

平 日	午前 9時～午後 5時
土日祝日	午前 9時～午後 5時

※8月23日(月)移転オープン以降 新住所：佐賀市大財一丁目6番55号
 (8月21日、22日は休みとなります。)

平日・土日祝（預金窓口）	10：00～11：30、12：30～17：00
平 日（相談業務）	10：00～11：30、12：30～19：00
土日祝（相談業務）	10：00～11：30、12：30～17：00

○さぎんパーソナルプラザ武雄・鳥栖・唐津

平 日	午後 3時～午後 7時
土曜日	午前 9時～午後 5時

[\(別紙\) 商品説明書：らくらくローン（災害復旧支援）](#) [PDF](#)

[\(別紙\) 商品説明書：オートローン\(災害復旧支援\)](#) [PDF](#)

[\(別紙\) 商品説明書：無担保住宅ローン（災害復旧支援）](#) [PDF](#)

[\(別紙\) 商品説明書：あっとほー夢\(災害復旧支援\)](#) [PDF](#)

[\(別紙\) 商品説明書：住まいるいちばんネクストV（災害復興支援）](#) [PDF](#)

以 上

本件に関するお問合せ先

営業統括本部（土井）

【TEL】0952(25)4584

Copyright (C) THE BANK OF SAGA LTD. ALL rights reserved.

<商品説明書>

「らくらくローン（災害復旧支援）」

ご利用 いただける方	<p>豪雨による被害を受けた方で、以下の条件をすべて満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ●満20歳以上70歳未満の方 ●安定継続した収入のある方 ●保証会社の保証が得られる方 <p>※ローンのお申込みにあたっては、当行および保証会社所定の審査がございます。審査の結果、お申込みをお断りする場合やご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p>										
お使いみち	災害復旧に必要な資金（医療、修理、家財購入など）										
ご融資金額	10万円以上500万円以内（万円単位） ただし、所要資金疎明資料（見積書等）に記載されている金額+50万円迄となります (ご融資金額50万円以内の場合は所要資金疎明資料不要)										
ご融資期間	6ヶ月～120ヶ月（1ヶ月単位） (ただし、ご融資金額が200万円以内の場合は、84ヶ月以内となります)										
連帯保証人	原則不要です。 ただし、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となります。										
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●元利均等毎月返済 ●元利均等毎月返済とボーナス増額返済の併用 (ボーナス増額返済元金は、ご融資金額の50%以内です。) <p>※返済試算額については、窓口でご相談ください。</p>										
ご用意 いただくもの	<p>●ご本人確認資料 運転免許証 等</p> <p>●所得確認資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>必要資料</th> <th>必要条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与所得者の方</td> <td>公的所得証明書 または源泉徴収票</td> <td rowspan="3">ご融資金額50万円以内の場合、原則 不要です。</td> </tr> <tr> <td>個人事業主の方</td> <td>納税証明書(その2)または 確定申告書の写し</td> </tr> <tr> <td>会社代表者の方</td> <td>公的所得証明書</td> </tr> </tbody> </table> <p>●所要資金疎明資料（ご融資金額50万円以内の場合は不要です） ●実印および、返済口座届出印</p>		必要資料	必要条件	給与所得者の方	公的所得証明書 または源泉徴収票	ご融資金額50万円以内の場合、原則 不要です。	個人事業主の方	納税証明書(その2)または 確定申告書の写し	会社代表者の方	公的所得証明書
	必要資料	必要条件									
給与所得者の方	公的所得証明書 または源泉徴収票	ご融資金額50万円以内の場合、原則 不要です。									
個人事業主の方	納税証明書(その2)または 確定申告書の写し										
会社代表者の方	公的所得証明書										
ご融資利率	<p>年利 3.9%（固定金利）</p> <p>●金利等詳しくは、窓口でおたずねください。</p>										
手数料等	全額繰上返済手数料…5,500円（消費税込） ※当行でのお借換に伴う繰上返済は手数料の対象外となります。										
保証会社	佐銀信用保証株式会社、または株式会社オリエントコーポレーション										
お取扱い期間	令和3年8月16日（月）～令和3年11月30日（火） お申込み分まで										

* 詳しくは、最寄の佐賀銀行窓口におたずねください。

令和3年8月16日現在

このまちで、あなたと



<商品説明書>

「オートローン（災害復旧支援）」

ご利用 いただける方	<p>豪雨による被害を受けた方で、以下の条件をすべて満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ●満18歳以上65歳以下の方（20歳未満の方は親権者の同意が必要です。） ※Web・電話等でのお申込みの場合、満20歳以上65歳以下の方となります。 ●安定継続した収入のある方 ●保証会社の保証が得られる方 ※ローンのお申込みにあたっては当行および保証会社所定の審査がございます。審査の結果、お申込みをお断りする場合やご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 								
お使いみち	<p>豪雨被害による自動車・オートバイ購入資金、及び修理費用等 (ただし、事業性資金及び旧債返済資金は除きます)</p> <p>※個人間の売買にはお使いになられません。 ※当行所定の方法により販売会社等へ直接振込ができる資金に限ります。</p>								
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上800万円以内（万円単位）で、所要金額の範囲内です。 								
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ●6ヶ月～120ヶ月以内（1ヶ月単位） (ただし、ご融資金額が200万円以内の場合は、84ヶ月以内となります。) 								
ご融資利率	<p><固定金利></p> <ul style="list-style-type: none"> ●保証料一括払い…年利 1.8% ●保証料分割払い…年利 2.5% <p>※積立定期預金「マイロード」の適用が有ります（「有」の場合、上記より▲0.2%） ※金利等詳しくは、窓口におたずねください。</p>								
保証料	<p><一括前払い方式の場合> ご融資金額とご融資期間に応じた保証料を、ご融資時に一括してお支払いいただきます。 <100万円お借入れの場合の保証料></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご融資期間</th><th>3年(36ヶ月)</th><th>5年(60ヶ月)</th><th>7年(84ヶ月)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料</td><td>10,500円</td><td>17,500円</td><td>24,500円</td></tr> </tbody> </table> <p>※保証料はご融資日から最終返済日までの期間（1ヶ月未満は切り上げ）に対応して計算されますので、保証料金額に端数が生じることがあります。</p> <p><分割払い方式の場合> ご融資利率に年0.7%を上乗せさせていただきます。</p>	ご融資期間	3年(36ヶ月)	5年(60ヶ月)	7年(84ヶ月)	保証料	10,500円	17,500円	24,500円
ご融資期間	3年(36ヶ月)	5年(60ヶ月)	7年(84ヶ月)						
保証料	10,500円	17,500円	24,500円						
手数料等	<p>全額繰上返済手数料…5,500円（消費税込） ※当行でのお借換に伴う繰上返済は手数料の対象外となります。</p>								
連帯保証人	<ul style="list-style-type: none"> ●原則不要です。 (ただし、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となります) 								
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●元利均等毎月返済 ●元利均等毎月返済とボーナス増額返済の併用 (ボーナス増額返済元金は、ご融資額の50%以内です。) <p>※返済試算額については、窓口でご相談ください。</p>								

ご用意 いただくもの	<p>■ご本人確認資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運転免許証 等 <p>■所得確認資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>必要資料</th><th>必要条件</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与所得者の方</td><td>公的所得証明書 または源泉徴収票</td><td rowspan="3">ご融資金額200万円以内の場合、原則 不要です。</td></tr> <tr> <td>個人事業主の方</td><td>納税証明書(その2)または 確定申告書の写し</td></tr> <tr> <td>会社代表者の方</td><td>公的所得証明書</td></tr> </tbody> </table> <p>■見積書</p> <p>■実印および、返済口座届出印</p>					必要資料	必要条件	給与所得者の方	公的所得証明書 または源泉徴収票	ご融資金額200万円以内の場合、原則 不要です。	個人事業主の方	納税証明書(その2)または 確定申告書の写し	会社代表者の方	公的所得証明書
	必要資料	必要条件												
給与所得者の方	公的所得証明書 または源泉徴収票	ご融資金額200万円以内の場合、原則 不要です。												
個人事業主の方	納税証明書(その2)または 確定申告書の写し													
会社代表者の方	公的所得証明書													
保証会社	<ul style="list-style-type: none"> ●佐銀信用保証株式会社 													
お取扱い期間	令和3年8月16日(月)～令和3年11月30日(火) お申込み分まで													
	* 詳しくは、最寄りの佐賀銀行窓口におたずねください。													

令和3年8月16日現在

このまちで、あなたと



「無担保住宅ローン(災害復旧支援)」

ご利用 いただける方	<p>豪雨による被害を受けた方で、以下の条件を全て満たす方</p> <p>(1)申込借入時年齢が満20歳以上満71歳未満で、完済時年齢が満82歳未満の方 (2)同一企業に2年以上勤務している方、または同一事業に3年以上従事している方 (3)前年度税込年収が250万円以上の方 (4)団体信用生命保険にご加入できる健康な方 (5)保証会社の保証が得られる方</p> <p>※ローンのお申込みにあたっては当行および保証会社所定の審査がございます。審査の結果、お申込みをお断りする場合やご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p>
お使いみち	<p>本人またはご家族(配偶者または一親等以内の方)がお住まいになる住宅に関する以下の資金</p> <p>豪雨による被害を受けた住宅の復旧資金(改築資金、修理資金等)</p> <p>ただし、事業性資金及び旧債返済資金は除きます。</p> <p>※既存住宅ローン(有担保・無担保含む)の回収を含む申込みはできません(本件災害復旧に係る資金のみの申込みとします)。</p>
ご融資金額	10万円以上1,000万円以内(万円単位)
ご融資 金利コース	<p>次の2種類の金利コースからご選択いただきます。</p> <p>①変動金利型(基準利率型)</p> <p>* 変動金利型ご利用中は、約定返済日に特約期間付固定金利型(3年・5年・10年)への金利コース変更ができます。</p> <p>②特約期間付固定金利型(3年・5年・10年)</p> <p>* 特約期間中の金利コース変更はできません。</p> <p>* 当初の特約期間付固定金利の期間終了後は、当行所定の手続きを行うことで「変動金利型(基準利率型)」、「特約期間付固定金利型(3年・5年・10年)」のいずれかを選択することができます。</p> <p>お手続きをされない場合及び残存借入期間が3年未満の場合は、自動的に「変動金利型(基準利率型)」へ移行します。</p> <p>※各金利につきましては、窓口にお問い合わせください。</p>
ご融資期間	6ヵ月～15年以内(1ヵ月単位)
返済方法	<p>元利均等毎月返済、または元利均等毎月返済とボーナス増額返済の併用</p> <p>※ボーナス増額返済元金は、ご融資金額の50%以内です。</p> <p>※返済試算額については、窓口でご相談ください。</p>

ご返済額の見直し	<p>①変動金利型(基準利率型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年4月1日および10月1日に金利の見直しを行い、最初に到来する6月または12月の約定返済日の翌日から新利率を適用します。 ・毎回返済額(毎月元利返済額および増額元利返済額)は、融資利率の毎年10月1日での5回目の見直しを行うまでは、その間に融資利率の変更があっても毎回返済額は変更になりません。そして5年ごとの金利見直しに合わせて、ご返済額の見直しをいたします。(ただし、新返済額は、従前の返済額の1.25倍を限度とします。)毎回返済額が利息返済額に満たない場合、毎回返済額を超過する利息部分を次回返済日以降にお支払いただくことになります。当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、最終返済期日に一括してご返済いただきます。 <p>②特約期間付固定金利型(3年・5年・10年)</p> <p>ご選択された特約固定期間中は、ご返済額の見直しはありません。特約固定期間が終了し、「変動金利型(基準利率型)」または再度「特約期間付固定金利型(3年・5年・10年)」をご選択された時点で返済額を見直します。</p> <p>※ご返済額につきまして、詳しくは窓口にておたずねください。</p>				
担保	不要				
連帯保証人	不要				
団体信用生命保険	当行の指定する保険会社の団体信用生命保険にご加入いただきます。 ※保険料は当行が負担します。				
事務取扱手数料	免除				
繰上返済手数料	<p>●全額繰上返済の場合</p> <table border="1" data-bbox="311 1215 1171 1316"> <tr> <td data-bbox="311 1215 743 1260">特約期間付固定金利</td><td data-bbox="743 1215 1171 1260">変動金利</td></tr> <tr> <td data-bbox="311 1260 743 1316">44,000円(消費税込)</td><td data-bbox="743 1260 1171 1316">16,500円(消費税込)</td></tr> </table>	特約期間付固定金利	変動金利	44,000円(消費税込)	16,500円(消費税込)
特約期間付固定金利	変動金利				
44,000円(消費税込)	16,500円(消費税込)				
<p>●一部繰上返済の場合(一部繰上返済の都度必要となります。)</p> <table border="1" data-bbox="311 1394 1171 1495"> <tr> <td data-bbox="311 1394 743 1439">特約期間付固定金利</td><td data-bbox="743 1394 1171 1439">変動金利</td></tr> <tr> <td data-bbox="311 1439 743 1495">33,000円(消費税込)</td><td data-bbox="743 1439 1171 1495">5,500円(消費税込)</td></tr> </table> <p>※インターネットバンキングでは取扱っておりません。</p>	特約期間付固定金利	変動金利	33,000円(消費税込)	5,500円(消費税込)	
特約期間付固定金利	変動金利				
33,000円(消費税込)	5,500円(消費税込)				
条件変更手数料	11,000円(消費税込) ※条件変更の都度必要となります。				
保証会社	佐銀信用保証株式会社				

ご用意 いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ●ご本人確認資料 運転免許証等 ●勤続年数確認資料(申込金額300万円以内は不要) 健康保険証、給与証明書等の申込人の勤続年数が確認できるもの。 ●年収を証明する資料(申込金額300万円以内は不要) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">給与所得者の方</td><td>源泉徴収票、住民税決定通知書、公的所得証明書のうちいずれか一つ ※法人役員の場合、本人の所得証明書かつ法人の直近2期分の決算書。</td></tr> <tr> <td>個人事業主の方</td><td>納税証明書(1・2)、または確定申告書写し(税務署の受付印のあるもの)</td></tr> <tr> <td>年金受給者の方</td><td>年金証書(写)</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●資金使途、支払先等の確認資料 ・請負契約書、売買契約書、見積書等で、必要金額および支払先が確認できるもの。 ●返済口座の届出印 <p>上記以外にも、資料の提出をお願いする場合がございます。</p>	給与所得者の方	源泉徴収票、住民税決定通知書、公的所得証明書のうちいずれか一つ ※法人役員の場合、本人の所得証明書かつ法人の直近2期分の決算書。	個人事業主の方	納税証明書(1・2)、または確定申告書写し(税務署の受付印のあるもの)	年金受給者の方	年金証書(写)
給与所得者の方	源泉徴収票、住民税決定通知書、公的所得証明書のうちいずれか一つ ※法人役員の場合、本人の所得証明書かつ法人の直近2期分の決算書。						
個人事業主の方	納税証明書(1・2)、または確定申告書写し(税務署の受付印のあるもの)						
年金受給者の方	年金証書(写)						
お取扱い期間	令和3年8月16日(月)～令和3年11月30日(火) お申込み分まで						

* 詳しくは、最寄りの佐賀銀行窓口におたずねください。

令和2年8月16日現在

このまちで、あなたと



さぎん住宅ローン「あっとほー夢」(災害復旧支援)

<p>ご利用いただける方</p> <p>(1)借入時年齢が満20歳以上満71歳未満で、完済時年齢が満82歳未満の方 (2)安定継続した税込年収が100万円以上の方 *ただし、当行が提携する自治体の移住・定住にかかる補助金、助成金制度を申請される方は、直近の給与明細から算出したみなし年収が上記金額以上であること。 (3)同一企業に1年以上勤務している方、または同一事業に2年以上従事している方 *ただし、当行が提携する自治体の移住・定住にかかる補助金、助成金制度を申請される方は、勤続(営業)年数1年未満でもお申込みいただけます。 (4)当行「給与振込指定」または「公共料金等振替3項目以上」のいずれかをご利用の方、または新規お申込みの方 (5)団体信用生命保険にご加入できる健康な方 (6)保証会社の保証が得られる方</p>	<p>ご本人またはご家族がお住まいになり、かつご本人が所有される (1)住宅(戸建)の新築 (2)土地付住宅(戸建)のご購入 (3)マンション等集合住宅のご購入 (4)住宅の増改築 (5)建築計画が決定している土地のご購入 (6)住宅関連設備の設置購入資金 (7)上記(1)、(4)に係わる現債の住宅ローン等 (8)他金融機関住宅ローンの借換資金 (9)上記(1)～(6)に関する付帯工事費および諸費用 (10)上記(8)に関する諸費用 (11)フラット35と併用して利用する新築住宅の建築・購入資金、または中古住宅の購入・リフォーム資金および諸費用</p>
<p>お使いみち</p> <p><災害復興支援時は以下を追加する></p> <p>(i)門、塀の修繕、設置費用 (ii)整地費用 (iii)車庫等の修繕、設置費用 (iv)瓦礫等の撤去費用 (v)外構工事費用 (vi)(i)～(v)に関する諸費用</p> <p>※付帯工事費とは、外構・外柵・門扉・車庫・造園・ソーラー関連設備・物置・システムキッチン・クローゼット・作り付け家具・照明・カーテン・空調機器・土地の造成・護岸工事費等をいいます。</p> <p>※上記(1)～(6)の諸費用とは、登記費用・保証料・事務手数料・火災保険料・解体工事費・仲介手数料・上下水道負担金等をいいます。</p> <p>※上記(8)に関する諸費用とは、保証料、火災保険料、担保設定・抹消費用、事務取扱手数料および保証会社が認める費用をいいます。</p> <p>※上記(1)～(6)の諸費用は、(土地・建物本体価格+付帯工事費)×10%が上限額となります。</p> <p>※上記(11)の資金使途は以下の条件を満たす場合に限ります。</p> <p>①当行でフラット35を利用される方(フラット35の審査が承認となった方)であること。 ②建築・購入資金の融資額が物件価格等(物件価格+諸費用)の10%以内であること。 ③本ローンとフラット35、およびその他の借入を合わせた全借入の年間返済比率が年収に対し35%以内となること。(年収が400万円未満の場合、30%以内となること。)</p> <p>※上記(11)の資金使途の諸費用とは、登記費用・融資手数料・火災保険料・仲介手数料・その他保証会社が認めるものをいいます。</p>	

ご融資金額	100万円以上1億円以内(1万円単位) ※他金融機関住宅ローンの借換資金の場合は、対象ローン残高+諸費用の範囲内となります。
ご融資期間	1年以上50年以内(1年単位)
ご融資 金利コース	<p>次の2種類の金利コースからご選択いただきます。</p> <p>①変動金利(基準利率) * 変動金利ご利用中は、約定返済日に特約期間付固定金利(3年・5年・10年)への金利コース変更ができます。</p> <p>②特約期間付固定金利(3年・5年・10年) * 特約期間中の金利コース変更はできません。 * 当初の特約期間付固定金利の期間終了後は、当行所定の手続きを行うことで「変動金利(基準利率)」、「特約期間付固定金利(3年・5年・10年)」のいずれかを選択することができます。お手続きをされない場合及び残存借入期間が3年未満の場合は、自動的に「変動金利(基準利率)」へ移行します。</p> <p>※各金利につきましては、窓口にお問い合わせください。</p>
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済とボーナス増額返済の併用 <p>※ボーナス増額返済元金は、ご融資金額の50%以内(10万円単位)です。</p> <p>※返済試算額については、店頭でご相談ください。</p>
ご返済額の 見直し	<p>①変動金利(基準利率) ・毎年4月1日および10月1日に金利の見直しを行い、最初に到来する6月または12月の約定返済日の翌日から新利率を適用します。 ・毎回返済額(毎月元利返済額および増額元利返済額)は、融資利率の毎年10月1日での5回目の見直しを行うまでは、その間に融資利率の変更があっても毎回返済額は変更になりません。そして5年ごとの金利見直しに合わせて、ご返済額の見直しをいたします。(ただし、新返済額は、従前の返済額の1.25倍を限度とします。)毎回返済額が利息返済額に満たない場合、毎回返済額を超過する利息部分を次回返済日以降にお支払いただくことになります。当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、最終返済期日に一括してご返済いただきます。</p> <p>②特約期間付固定金利(3年・5年・10年) ご選択された特約固定期間中は、ご返済額の見直しはありません。特約固定期間が終了し、「変動金利(基準利率)」または再度「特約期間付固定金利(3年・5年・10年)」をご選択された時点で返済額を見直します。</p> <p>※ご返済額につきまして、詳しくは窓口にておたずねください。</p>

担保	<p>保証会社がご融資対象物件(土地と建物)に、原則として第一順位の抵当権を設定させていただきます。</p> <p>資金使途「(11)フラット35と併用して利用する新築住宅の建築・購入資金、または中古住宅の購入・リフォーム資金および諸費用」の場合、住宅金融支援機構を第1順位、佐銀信用保証を第2順位の設定をさせていただきます。</p>																		
連帯保証人	<p>原則として不要です。</p> <p>ただし、ご融資金額、ご融資対象物件の状況等により連帯保証人をお願いする場合があります。</p>																		
団体信用生命保険	<p>ご本人に当行の指定する次のいずれかの団体信用生命保険にご加入いただきます。</p> <table border="1" data-bbox="287 660 1494 1012"> <thead> <tr> <th data-bbox="287 660 763 736">保険種類</th><th data-bbox="763 660 1271 736">ご年齢条件</th><th data-bbox="1271 660 1494 736">融資利率への上乗せ幅</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="287 736 763 813">①地銀協団体信用生命保険</td><td data-bbox="763 736 1271 813"> ・借入時年齢が満20歳以上満70歳以下 ・完済時年齢満82歳未満 </td><td data-bbox="1271 736 1494 813">なし</td></tr> <tr> <td data-bbox="287 813 763 911">②地銀協がん団信制度</td><td data-bbox="763 813 1271 911"> ・借入時年齢が満20歳以上満50歳以下 ・完済時年齢満82歳未満 </td><td data-bbox="1271 813 1494 911">0. 20%</td></tr> <tr> <td data-bbox="287 911 763 988">③地銀協3大疾病団信制度</td><td data-bbox="763 911 1271 988"> ・借入時年齢が満20歳以上満50歳以下 </td><td data-bbox="1271 911 1494 988">0. 25%</td></tr> <tr> <td data-bbox="287 988 763 1012">④地銀協ライフサポート団信制度</td><td data-bbox="763 988 1271 1012">・完済時年齢満76歳未満</td><td data-bbox="1271 988 1494 1012">0. 30%</td></tr> </tbody> </table> <p>※各団体信用生命保険について、詳しくは窓口にておたずねください。</p>	保険種類	ご年齢条件	融資利率への上乗せ幅	①地銀協団体信用生命保険	・借入時年齢が満20歳以上満70歳以下 ・完済時年齢満82歳未満	なし	②地銀協がん団信制度	・借入時年齢が満20歳以上満50歳以下 ・完済時年齢満82歳未満	0. 20%	③地銀協3大疾病団信制度	・借入時年齢が満20歳以上満50歳以下	0. 25%	④地銀協ライフサポート団信制度	・完済時年齢満76歳未満	0. 30%			
保険種類	ご年齢条件	融資利率への上乗せ幅																	
①地銀協団体信用生命保険	・借入時年齢が満20歳以上満70歳以下 ・完済時年齢満82歳未満	なし																	
②地銀協がん団信制度	・借入時年齢が満20歳以上満50歳以下 ・完済時年齢満82歳未満	0. 20%																	
③地銀協3大疾病団信制度	・借入時年齢が満20歳以上満50歳以下	0. 25%																	
④地銀協ライフサポート団信制度	・完済時年齢満76歳未満	0. 30%																	
火災保険	<p>融資対象の建物には適正な価格の火災保険をつけていただきます。</p> <p>保険料は、お客様の負担となります。</p>																		
保証料	<p>①一括前払い方式</p> <table border="1" data-bbox="314 1388 1335 1522"> <thead> <tr> <th colspan="6" data-bbox="314 1388 1335 1432">ご融資金額100万円の場合の一括前払い保証料</th></tr> <tr> <th data-bbox="314 1432 462 1477">保証期間</th><th data-bbox="462 1432 609 1477">10年</th><th data-bbox="609 1432 757 1477">20年</th><th data-bbox="757 1432 905 1477">30年</th><th data-bbox="905 1432 1052 1477">40年</th><th data-bbox="1052 1432 1200 1477">50年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="314 1477 462 1522">保証料</td><td data-bbox="462 1477 609 1522">8,544円</td><td data-bbox="609 1477 757 1522">14,834円</td><td data-bbox="757 1477 905 1522">19,137円</td><td data-bbox="905 1477 1052 1522">21,681円</td><td data-bbox="1052 1477 1200 1522">23,216円</td></tr> </tbody> </table> <p>②月払い方式(ご融資利率に上乗せします。) 年利0.2%</p>	ご融資金額100万円の場合の一括前払い保証料						保証期間	10年	20年	30年	40年	50年	保証料	8,544円	14,834円	19,137円	21,681円	23,216円
ご融資金額100万円の場合の一括前払い保証料																			
保証期間	10年	20年	30年	40年	50年														
保証料	8,544円	14,834円	19,137円	21,681円	23,216円														
事務手数料	<p>免除</p>																		

連帯債務	<p>①親子リレー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連帯債務により、親子によるリレー返済が可能です。親子は、同居または同居予定の親と子に限ります。 ・お借入時の年齢、勤務(営業)年数は、お子さまの勤務(営業)年数が対象となります。 ・年収は、親子各々の年収が対象となります。 ・団体信用生命保険は、お子さまにご加入いただきます。 ・その他の条件は、同じです。 <p>②ご夫婦の連帯債務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご夫婦の連帯債務の場合は、各々が融資対象物件の所有権持分がある場合に限ります。 ・お借入条件は、ご夫婦各々が対象となります。 ・団体信用生命保険は、ご夫婦いずれかお一人に加入いただきます。(団体信用生命保険にご加入いただく方は、審査の結果、お客様のご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。) 																					
繰上返済手数料	<p>①全額繰上返済</p> <table border="1" data-bbox="314 804 1457 968"> <thead> <tr> <th></th><th>特約期間付固定金利</th><th>全期間固定金利・変動金利</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口</td><td>44,000円(消費税等含む)</td><td>16,500円(消費税等含む)</td></tr> <tr> <td>インターネットバンキング</td><td>インターネットバンキングでは対応しておりません。</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>* 保証料の支払方法が一括前払い方式の場合、別途、保証会社の繰上返済手数料が11,000円(消費税等含む)必要になります。ただし、繰上返済にともなう戻し保証料が11,000円に満たない場合は、戻し保証料の金額が繰上返済手数料となります。</p> <p>②一部繰上返済</p> <table border="1" data-bbox="314 1129 1457 1316"> <thead> <tr> <th></th><th>特約期間付固定金利</th><th>全期間固定金利</th><th>変動金利</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口</td><td>33,000円 (消費税等含む)</td><td>5,500円 (消費税等含む)</td><td>5,500円 (消費税等含む)</td></tr> <tr> <td>インターネットバンキング</td><td>11,000円 (消費税等含む)</td><td>—</td><td>3,300円 (消費税等含む)</td></tr> </tbody> </table> <p>* インターネットバンキングによる一部繰上返済手数料は令和3年1月4日以降に新規実行した住宅ローンが対象となります。令和2年12月30日以前に実行した住宅ローンへの一部繰上返済手数料は無料です。</p> <p>* 一部繰上返済の都度必要になります。</p> <p>* 保証料の支払方法が一括前払い方式の場合、別途、保証会社の繰上返済手数料が5,500円(消費税等含む)必要になる場合があります。ただし、繰上返済にともなう戻し保証料が5,500円に満たない場合は、戻し保証料の金額が繰上返済手数料となります。</p> <p>* インターネットバンキングによる一部繰上返済は、最低金額30万円からとなります。</p> <p>* 全期間固定金利住宅ローンはインターネットバンキングによる繰上返済サービスの対象外です。その他、一部繰上返済方法やご返済状況等によって、インターネットバンキングでのお手続ができない場合があります。詳しくは、窓口にておたずねください。</p> <p>* 上記の手数料は、令和2年11月1日現在のものであり変更することがあります。</p>		特約期間付固定金利	全期間固定金利・変動金利	窓口	44,000円(消費税等含む)	16,500円(消費税等含む)	インターネットバンキング	インターネットバンキングでは対応しておりません。			特約期間付固定金利	全期間固定金利	変動金利	窓口	33,000円 (消費税等含む)	5,500円 (消費税等含む)	5,500円 (消費税等含む)	インターネットバンキング	11,000円 (消費税等含む)	—	3,300円 (消費税等含む)
	特約期間付固定金利	全期間固定金利・変動金利																				
窓口	44,000円(消費税等含む)	16,500円(消費税等含む)																				
インターネットバンキング	インターネットバンキングでは対応しておりません。																					
	特約期間付固定金利	全期間固定金利	変動金利																			
窓口	33,000円 (消費税等含む)	5,500円 (消費税等含む)	5,500円 (消費税等含む)																			
インターネットバンキング	11,000円 (消費税等含む)	—	3,300円 (消費税等含む)																			
条件変更手数料	<p>11,000円(条件変更の都度、消費税等含む)</p> <p>* 融資期間の延長の場合、別途、保証会社の事務取扱手数料が5,500円(延長の都度、消費税等含む)必要となります。</p> <p>* 上記の手数料は、令和2年11月1日現在のものであり変更することがあります。</p>																					

保証会社	佐銀信用保証株式会社
その他	<p>①お申込みにあたっては、事前審査をご利用いただくことができます。</p> <p>②お申込みにあたっては、「個人情報および個人信用情報の取扱いに関する同意書」に同意いただき 当行所定の審査をさせていただきます。</p> <p>③所定の必要書類に加え、「罹災証明書」をご提出していただきます。</p> <p>「災害復興住宅に関する認定書」等、公的機関が発行する被災を確認できる証明書でも代用いただけます。(取得が困難な場合は窓口にご相談ください)</p>

* 詳しくは、窓口にておたずねください。

令和3年8月現在

このまちで、あなたと



さぎん住宅ローン「住まいいるいちばん ネクストV」

ご利用 いただける方	<p>(1) 申込時年齢満20歳以上満65歳未満で完済時年齢満80歳未満の方 (2) 安定継続した税込年収が100万円以上の方 ただし、当行が提携する自治体の移住・定住にかかる補助金、助成金制度を申請される方は、直近の給与明細から算出したみなし年収が上記金額以上であること。 (3) 同一企業に1年以上勤務している方 ※親族経営法人にお勤めの方は勤務1年以上かつ通年決算2期以上 ※法人役員・個人事業主の方は、同一事業に2年以上(事業の通年決算2期以上) ただし、当行が提携する自治体の移住・定住にかかる補助金、助成金制度を申請される方は、勤続(営業)年数1年未満でもお申込みいただけます。 (4) 団体信用生命保険にご加入できる健康な方 (5) 保証会社の保証が得られる方 ※資金使途が借換資金の場合は、返済実績1年以上で直近1年以内に延滞がない方に限ります。 ※ローンのお申込みにあたっては、当行および保証会社所定の審査がございます。審査の結果、お申込みをお断りする場合やご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承ください。</p>
お使いみち	<p>ご本人が所有し、ご本人(単身赴任の方はご家族)がお住まいになる以下の資金</p> <p>(1) 住宅の新築資金 (2) 土地付住宅(中古住宅含む)の購入資金 (3) マンション(中古マンション含む)の購入資金 (4) 住宅のリフォーム資金(住宅の増改築・修繕のほか、外構・造園・車庫・太陽光発電システムなどの住宅エクステリア資金を含みます。住宅に付随しない家具・電化製品・カーテン等の購入資金は除きます。) (5) 土地の購入資金(3年以内に住宅の建設が決まっている土地の購入、借地権の買取り、自宅隣地の購入) (6) 他行住宅ローン等の借換資金 (7) 中古住宅の購入資金＋リフォーム資金 (8) 自己居住用住宅の住換えに要する資金 (9) 上記(1)～(8)に関する諸費用 ※上記(4)、(7)のリフォーム資金は、リフォーム業者への直接振込みできる資金に限ります。 ※上記(9)の諸費用の範囲は次のとおりです。なお、資金使途に関する領収書の提出(保管)ができないものは対象外となります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保証会社保証料 ・ 事務取扱手数料 ・ 印紙代 ・ 登記費用 ・ 不動産仲介手数料 ・ 火災、地震、家財保険料(住宅ローン実行時に支払う保険料が対象) ・ 公租公課等の分担費用(固定資産税、都市計画税、マンションの管理費等。売主と買主が決済時に清算するもの) ・ 修繕積立一時金 ・ 水道負担金 ・ 引越し費用(業者に委託するものに限ります) ・ 仮住まい費(月額家賃、共益費、敷金・礼金、仲介手数料を含む) ・ 経過利息(借換の場合) ・ 繰上完済手数料(借換の場合) ・ その他住宅関連資金で保証会社が特に認めたもの </div> <p>＜災害復興支援時は以下を追加する＞</p> <p>(i) 門、塀の修繕、設置費用 (ii) 整地費用 (iii) 車庫等の修繕、設置費用 (iv) 瓦礫等の撤去費用 (v) 外構工事費用 (vi) (i)～(v)に関する諸費用</p> <p>※対象外となる資金使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 土地資金のみの借換 ② 主たる資金使途が店舗・事務所・賃貸など本人非居住の目的である資金 ③ 自己居住部分以外(店舗・アパート等)に係わる設備資金 ④ 別荘・セカンドハウス等に係わる資金 ⑤ 親族間での売買(※保証会社が特に認めた場合は取扱いができます。)

ご融資金額		100万円以上1億円以内(1万円単位) ※ただし、保証会社が定める担保評価額の200%以内となります。
ご返済比率		ご返済比率は、本ローンを含むすべての総借入金の年間返済額(元利金)の税込年収に対する割合となります。 年間所得に応じて30%~40%を上限とし、保証会社が審査します。
対象 物件	土地	(1)敷地となる土地面積が原則60m ² 以上であること。 (2)建築基準法上の道路に2m以上接していること。 (3)敷地となる土地の地目が宅地であること、または融資実行までに宅地変更できること。 (4)敷地となる土地が自己所有地または借地であること。 ※定期借地権は取扱いできません。 ※敷地となる土地が借地の場合、取扱いの条件がございます。詳しくは窓口にてご相談ください。
	建物	(1)建築基準法に定める基準を満たし、建物の延床面積が50m ² 以上であること。 (2)居住用として必要な設備(キッチン、バス、トイレ等)を有する建物であること。 (3)マンションの場合、以下の条件を満たすこと。 ①築年月日について、表示登記が昭和50年4月1日以降であること。 ②専有面積が50m ² 以上であること。 ③ワンルームマンションもしくは、それに類する間取りでないこと。 (4)店舗・事務所・アパート等と併用の場合は、自己居住部分の延床面積が1/2以上であること。
ご融資金利 コース		次の2種類の金利コースからご選択いただきます。 ①変動金利(基準利率) * 変動金利ご利用中は、約定返済日に特約期間付固定金利(3年・5年・10年)への金利コース変更ができます。 ②特約期間付固定金利(3年・5年・10年) * 特約期間中の金利コース変更はできません。 * 当初の特約期間付固定金利の期間終了後は、当行所定の手続きを行うことで「変動金利(基準利率)」、「特約期間付固定金利(3年・5年・10年)」のいずれかを選択することができます。手続きをされない場合及び残存借入期間が3年未満の場合は、自動的に「変動金利(基準利率)」へ移行します。 ※各金利につきましては、窓口にておたずねください。
ご融資期間	2年以上50年以内(1年単位)	
ご返済方法	元利均等毎月返済です。ボーナス増額返済併用もできます。 ※ただし、ボーナス増額返済元金は、ご融資金額の50%以内とします。 ※返済試算額については、店頭でご相談ください。	

ご返済額の見直し	<p>①変動金利(基準利率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年4月1日および10月1日に金利の見直しを行い、最初に到来する6月または12月の約定返済日の翌日から新利率を適用します。 ・毎回返済額(毎月元利返済額および増額元利返済額)は、融資利率の毎年10月1日での5回目の見直しを行うまでは、その間に融資利率の変更があっても毎回返済額は変更になりません。そして5年ごとの金利見直しに合わせて、ご返済額の見直しをいたします。(ただし、新返済額は、従前の返済額の1.25倍を限度とします。)毎回返済額が利息返済額に満たない場合、毎回返済額を超過する利息部分を次回返済日以降にお支払いただくことになります。当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、最終返済期日に一括してご返済いただきます。 <p>②特約期間付固定金利(3年・5年・10年)</p> <p>ご選択された特約固定期間中は、ご返済額の見直しはありません。特約固定期間が終了し、「変動金利(基準利率)」または再度「特約期間付固定金利(3年・5年・10年)」をご選択された時点で返済額を見直します。</p> <p>※ご返済額につきまして、詳しくは窓口にておたずねください。</p>																		
担保	当行がご融資対象物件(土地と建物)に第一順位の抵当権を設定させていただきます。																		
連帯債務者 連帯保証人	<p>原則不要</p> <p>※ただし、ご融資金額、返済比率、ご融資物件の状況などにより連帯債務者または連帯保証人をお願いする場合があります。</p>																		
保 険	<p>＜団体信用生命保険＞ 借入者本人に保証会社が指定する保険会社の団体信用生命保険にご加入いただきます。</p> <p>＜火災保険＞ ご融資対象の建物に適正な価格の火災保険をつけていただきます。 (保険料はお客様負担となります。)</p> <p>※借地・保留地上の建物には、その保険金請求権に、当行が質権を設定させていただきます。</p>																		
保証料	<p>●一括前払い方式(ご融資金額100万円の場合の一括前払い保証料)</p> <p>お申込み内容により、下記の範囲内で一括前払い保証料が必要となります。</p> <table border="1" data-bbox="311 1349 1473 1540"> <thead> <tr> <th>借入期間</th><th>10年</th><th>20年</th><th>30年</th><th>40年</th><th>50年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常保証料</td><td>3,705 円～15,882 円</td><td>6,632 円～28,423 円</td><td>9,005 円～38,594 円</td><td>9,976 円～42,756 円</td><td>12,114 円～51,917 円</td></tr> <tr> <td>超過保証料</td><td>15,882 円～71,470</td><td>28,423 円～127,906 円</td><td>38,594 円～173,677 円</td><td>42,756 円～192,404 円</td><td>51,917 円～233,628 円</td></tr> </tbody> </table> <p>※通常保証料とはご融資金額のうち、担保価格の100%以内の部分にかかる保証料であり、超過保証料は担保価格を超過した部分にかかる保証料となります。</p> <p>●月払い方式(ご融資利率に上乗せします。)</p> <p>お申込み内容により、年利0.08%～年利0.40%の保証料をご融資利率に上乗せします。</p>	借入期間	10年	20年	30年	40年	50年	通常保証料	3,705 円～15,882 円	6,632 円～28,423 円	9,005 円～38,594 円	9,976 円～42,756 円	12,114 円～51,917 円	超過保証料	15,882 円～71,470	28,423 円～127,906 円	38,594 円～173,677 円	42,756 円～192,404 円	51,917 円～233,628 円
借入期間	10年	20年	30年	40年	50年														
通常保証料	3,705 円～15,882 円	6,632 円～28,423 円	9,005 円～38,594 円	9,976 円～42,756 円	12,114 円～51,917 円														
超過保証料	15,882 円～71,470	28,423 円～127,906 円	38,594 円～173,677 円	42,756 円～192,404 円	51,917 円～233,628 円														
事務手数料	免除																		

繰上返済手数料	① 全額繰上返済	<table border="1"> <tr> <td></td><td>特約期間付固定金利</td><td>変動金利</td></tr> <tr> <td>窓口</td><td>44,000円(消費税等含む)</td><td>16,500円(消費税等含む)</td></tr> </table>		特約期間付固定金利	変動金利	窓口	44,000円(消費税等含む)	16,500円(消費税等含む)		
	特約期間付固定金利	変動金利								
窓口	44,000円(消費税等含む)	16,500円(消費税等含む)								
② 一部繰上返済	<table border="1"> <tr> <td></td><td>特約期間付固定金利</td><td>変動金利</td></tr> <tr> <td>窓口</td><td>33,000円(消費税等含む)</td><td>5,500円(消費税等含む)</td></tr> <tr> <td>インターネットバンキング</td><td>11,000円(消費税等含む)</td><td>3,300円(消費税等含む)</td></tr> </table>		特約期間付固定金利	変動金利	窓口	33,000円(消費税等含む)	5,500円(消費税等含む)	インターネットバンキング	11,000円(消費税等含む)	3,300円(消費税等含む)
	特約期間付固定金利	変動金利								
窓口	33,000円(消費税等含む)	5,500円(消費税等含む)								
インターネットバンキング	11,000円(消費税等含む)	3,300円(消費税等含む)								
<p>※インターネットバンキングによる一部繰上返済は、最低金額30万円からとなります。</p> <p>※インターネットバンキングによる一部繰上返済手数料は令和3年1月4日以降に新規実行した住宅ローンが対象となります。令和2年12月30日以前に実行した住宅ローンへの一部繰上返済手数料は無料です。</p> <p>※一部繰上返済方法やご返済状況等によって、インターネットバンキングでのお手続きができない場合があります。詳しくは、最寄りの佐賀銀行窓口におたずねください。</p> <p>※上記の手数料は、令和2年11月1日現在のものであり変更することがあります。</p>										
条件変更手数料	<p>11,000円(条件変更の都度、消費税等含む)</p> <p>※上記の手数料は、令和2年11月1日現在のものであり変更することがあります。</p>									
保証会社	全国保証株式会社									
その他	<p>①お申込にあたっては、事前審査をご利用いただくことができます。</p> <p>②お申込にあたっては、「個人情報および個人信用情報の取扱いに関する同意書」に同意いただき当行所定の審査をさせていただきます。</p> <p>③所定の必要書類に加え、「罹災証明書」をご提出していただきます。 「災害復興住宅に関する認定書」等、公的機関が発行する被災を確認できる証明書でも代用いただけます。(取得が困難な場合は窓口にご相談ください)</p>									

* 詳しくは、最寄りの佐賀銀行窓口におたずねください。

令和3年8月現在

このまちで、あなたと

